

平成30年3月26日

亀岡市議会議長 湊 泰孝 様

発議者 酒井安紀子

田中 豊

決議案の提出について

別紙決議案を議決されたく、亀岡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

## 監査請求に関する決議（案）

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

### 記

#### 1 監査を求める事項

公の施設のうち管理運営を委託している施設に関する事務処理について

#### 2 監査結果の報告期限

平成30年5月31日

（理由）

契約形態の適正性を確認するため。

以上、決議する。

平成30年3月26日

亀岡市議会